

事業再生でスポンサーになる場合 の実務上のポイント

～債務者側の内情や本音を説明しつつ、主として法的手続においてスポンサーとなる場合の法務DDのコツや支援金額決定のメカニズムを実例を交えて解説～

おぎのさとし
講師 **荻野聡之** 氏 アンダーソン・毛利・友常法律事務所
弁護士

日時 平成30年7月12日（木）午後1時30分～午後4時30分

財務内容の悪化した企業が、法的手続を申立て、スポンサーによる支援を求めることが多くあります。スポンサー側からみても、負債の大幅なカット等により、このような企業を支援することに大きなメリットがある場合があります。もっとも、事業再生局面、特に法的手続の局面におけるスポンサー就任は、スケジュールやスポンサー選定手続等が通常のM&Aと大幅に異なっています。また、法的手続を申し立てた企業では、平時と異なり、様々な問題が発生しており、スポンサー側は、この点を法務DD等で発見する必要もあります。本セミナーでは、事業再生局面によるスポンサー側のみならず、債務者側の経験も豊富に有する講師が、債務者側の企業の内情や本音を説明しつつ、スポンサー側の立場から、主として法的手続においてスポンサーとなる場合の留意点、法務DDのコツ、支援金額決定のメカニズム等について、実例を交えて解説します。

M&Aについてある程度知識があることを前提としますが、必要に応じて通常のM&Aの基礎も交えて説明しますので、ふるってご参加下さい。

1. 法的手続でスポンサーになる場合のメリット、デメリット
2. スポンサーはいつ何をすればよいのか（スケジュール）
3. スポンサーはどう選ばれるのか（スポンサー選定手続）
4. スポンサーはどのような形で就任するのか（スキーム選択の基準）
5. 法的手続申立後、債務者内部はどうなっているのか（法務DDのコツ）
6. スポンサーはいくら支払えばよいのか（支援金額決定のメカニズム）
7. スポンサー選定の実例

【講師略歴】

略歴：2008年弁護士登録、坂井・三村・相澤法律事務所入所。2015年経営統合によりアンダーソン・毛利・友常法律事務所入所。

専門分野：倒産・事業再生、危機管理、労働法務

主要著作・論文（最近のもの）：「平成28年7月8日最高裁判決に見る3者間相殺の可否と債権回収実務への影響」（旬刊経理情報 No. 1464、2016年12月1日号）、「ナチスドイツでのクーデター失敗を描いた映画「ワルキューレ」と事業再生」（朝日新聞・ウェブサイト）、「M&Aにおける労働法務DDのポイント」（商事法務、2017年）共著、「社員の不正行為が発覚した際に企業として、とるべき対応策」（The Lawyers、2015年1月号）共著。
※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

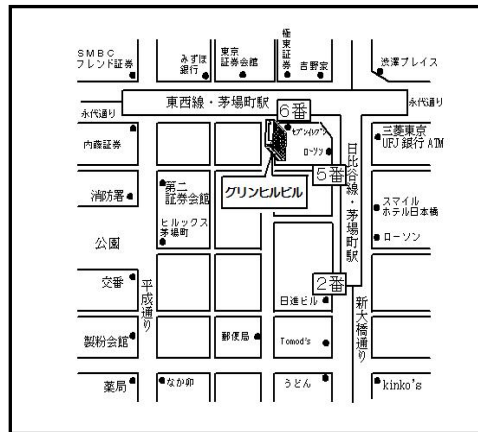


開催日

平成30年7月12日(木)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,600円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱UFJ銀行	本店	1642356	三井住友銀行	本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行	本店	2818151	みずほ銀行	東京営業部	1427715
三井住友信託銀行	本店営業部	2993982	りそな銀行	東京営業部	1693669

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

事業再生でスポンサーになる場合
の実務上のポイント

7/12

参加申込書

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

*セミナーコード 1305 (Law-301305)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。